消しましょう その火その時 その場所で

3月1日(水)～7日(火) 春季全国火災予防運動

問い合わせ　消防本部・署 ☎(54)0119

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
- 林野火災予防対策の推進

大竹市の過去３年間の火災件数　（件）

	26年	27年	28年
建　物	6	5	3
林　野	1	0	0
車　両	0	2	0
その他	6	3	5
合　計	13	10	8

災害情報のお知らせ

消防署では災害情報を自動音声装置でお知らせしています。（救急を除く）

専用電話　☎(52)0001

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

（3つの習慣・4つの対策）

大竹ひまわりちゃん

3つの習慣

①寝たばこは絶対やめる。
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

初期活動の3原則

その1　早く知らせる

○小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
○小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2　早く消火する

○出火から3分以内が消火できる限度です。
○水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたく、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3　早く逃げる

○天井に火が燃え移ったら、潔く避難する。
○避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

期間中の行事

○火災予防広報
のぼり設置、ポスター掲示、消防車による広報など。

○立入検査
消防本部・署は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生防止、火災による死者および財産の損失を防ぐことを目的とし、市内の多くの人が出入りする建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱う事業所への立入検査を行います。

○消防団出動訓練
市内全域の消防団が参加して、消防訓練を行います。
※　当日8時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありません。

とき　3月5日(日)
ところ　防鹿河川敷

大竹まもるくん

○防火指導
消防本部・署が高齢者などの災害時避難行動要支援者宅に防火指導に伺います。

逃げ遅れにご注意を

全国の平成27年中の住宅火災による死者数は、914人（放火自殺者などを除く）で、そのうち477人（約5割）は逃げ遅れが原因です。
火災時の煙は思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまうおそれがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。
（平成28年版消防白書より）

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法令で、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。
※　寝室に設置してください。寝室が2階にあれば、階段を上がった天井にも設置する必要があります。

住宅用火災警報器の維持管理のポイント

○定期的に手入れしましょう
住宅用火災警報器は、ほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除しましょう。

○作動確認をしましょう
ボタンを押したり、ひもを引くと確認できます。
また、電池式のものは、電池切れのときに、「ピッピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴ります。新しい電池に交換し適正に管理してください。

総合防災訓練を実施しました

問い合わせ　総務課　☎(59)2119

1月28日、晴海臨海公園で大規模地震による災害を想定した総合的な防災訓練を実施しました。
訓練では、各参加機関が災害発生時の連携や協力体制を訓練種目ごとに披露し、観覧に訪れた市民の皆さんの防災・減災意識の向上を図りました。

事故車両からの救出訓練と道路復旧訓練

ヘリコプターによる患者搬送訓練

ポンプ付給水車（本年1月導入）による応急給水訓練